

鶴田町 農業委員会だより

令和6年11月 発行

第 23号



《編集・発行》

鶴田町農業委員会事務局
(鶴田町農業振興課農地係)

22-2111(代表)

(内線 294. 295. 296)

農地情報

農地について、受け手をさがしています。興味のある方は、農業委員会まで、お問い合わせください。
★10月末現在

番号	売買 貸付	農地所在	現況	面積 (㎡)
8	売	鶴田町大字木筒字下掛橋	畑	490
		鶴田町大字木筒字東柳川		1,606
		"		189
		"		361
		"		176
9	売	鶴田町大字横范字林元	畑	34
		"		1,110
		"		200
17	売	鶴田町大字強巻字押上	畑	527
		"		569
		鶴田町大字鶴田字鷹ノ尾		430
18	貸	鶴田町大字中野字北原	畑	972
		"	田	37
		鶴田町大字中野字北岡	田	114
23	売・貸	鶴田町大字木筒字東柳川	畑	1,193
		"		280
25	売・貸	鶴田町大字沖字岡田	田	6,024
29	売	鶴田町大字横范字矢留崎	畑	282
30	売・貸	鶴田町大字大巻字大川瀬	畑	1,373
32	貸	鶴田町大字妙堂崎字米山	畑	8,316
33	売・貸	鶴田町大字横范字矢留崎	畑	1,199
38	売・贈	鶴田町大字廻堰字下桂井	畑	508
		鶴田町大字廻堰字上野尻	田	2筆486
39	売・貸	鶴田町大字廻堰字大沢	畑	3,796
44	売・貸	鶴田町大字妙堂崎字米山	畑	2,833
		鶴田町大字廻堰字大沢		3,401
48	貸	鶴田町大字鶴田字小泉	畑	1,777
49	貸	鶴田町大字山道字忍田	畑	2,281
		"		367
50	贈	鶴田町大字境字里見	田	301
52	売	鶴田町大字廻堰字大沢	畑	2,174
54	貸	鶴田町大字野木字上池田	田	2,644
		"		171
		"		563
55	売・貸	鶴田町大字境字里見	畑	5筆8,394
56	売	鶴田町大字廻堰字大沢	畑	2筆4,639
58	売	鶴田町大字鶴田字鷹ノ尾	畑	372
59	貸	鶴田町大字野木字東松虫	畑	2,000
60	売・貸	鶴田町大字菖蒲川字前田	田	1,321
61	売・貸	鶴田町大字鶴田字小泉	畑	1,253
		鶴田町大字胡桃館字大館		257
		"		4,792
63	売	"	田	260
		"		260
64	貸	鶴田町大字瀬良沢字種本	田	2,000

66	売	鶴田町大字妙堂崎字米山	畑	3,612
68	売・贈	鶴田町大字鶴泊字南田	田	58
70	売・貸	鶴田町大字鶴田字相原	畑	3筆1,932
72	売・貸	鶴田町大字鶴泊字梅林	畑	1,716
73	売	鶴田町大字野木字上池田	田	798
		"		169
		"		191
76	売・貸	鶴田町大字廻堰字大沢	畑	3筆3,297
78	売	鶴田町大字鶴田字相原	畑	1,523
79	贈	鶴田町大字鶴田字相原	畑	4筆2,166
80	売	鶴田町大字木筒字下掛橋	畑	2筆2,441
		鶴田町大字木筒字東柳川		2筆972
82	贈	鶴田町大字沖字岡田	畑	560
84	売・貸	鶴田町大字妙堂崎字米山	畑	4,979
85	売	鶴田町大字大性字川辺	畑	3筆3,340
86	売・貸	鶴田町大字妙堂崎字杉元	田	195
		"		327
87	売	鶴田町大字横范字松倉	畑	3筆7,235
89	贈	鶴田町大字木筒字星田	田	8筆3,455
90	売・貸	鶴田町大字胡桃館字大館	りんご	3,600
91	売	鶴田町大字瀬良沢字長田	田	3筆11,479
92	売	鶴田町大字強巻字翁柳	田	7筆2,721
93	貸	鶴田町大字鶴田字鷹ノ尾	りんご	5,000

※農地を買い・借りたい方は、農業委員会にご相談ください。

※農地を売りたい・貸したい方は、農地情報登録届出書が必要です。

・なお、次回から掲載不要の方は、取下願を提出してください。

※金額等・その他の内容に関しましては、出し手・受け手、双方でお話くださるようお願いしております。

(農業委員会では仲介しておりません。)

◆申請後、現場確認のため、現地の写真を撮影させていただきます。

～農業者年金に加入しよう～

3つの要件を満たせば、どなたでも加入できます！
(通常加入の場合)

- 60歳未満
- 国民年金第1号被保険者
(保険料納付免除者を除く)
- 年間60日以上農業従事

※パンフレット等は農業委員会に備えてあります。

【問い合わせ先】 鶴田町農業委員会
Tel. 0173-22-2111(内線 296)

農業経営基盤強化促進法による 農地の貸借(利用権設定)が変わります！

農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律が令和5年4月1日に施行されたことに伴い、利用権設定が**農地中間管理機構を介した貸借へ一本化**されることとなりました。

農用地利用集積計画に基づく2者間による利用権設定は令和7年3月に廃止されるため、新規及び更新契約の申請締切は、令和6年12月27日までとなります。

※利用権廃止前の契約については、廃止後も設定した期間満了日までは有効となります。

現在の農地貸借の種類	令和7年4月以降
①農業経営基盤強化促進法による利用権設定(2者間)	廃止
②農地法第3条※	継続
③農地中間管理事業	継続

※農地法第3条に基づく貸借について、鶴田町では使用貸借のみの受付となります。

令和6年度 北五地区農業委員会大会 ～板柳町多目的ホールあぶる～



【表彰を受ける高橋委員(左)、川村委員(右)】



【要望(案)を読み上げる田村委員】

令和6年度北五地区農業委員会大会が7月24日に板柳町多目的ホール「あぶる」で開催されました。

本大会には五所川原市、板柳町、鶴田町、中泊町の4市町村の農業委員及び農地利用最適化推進委員約120名が出席しました。

本大会では、当町の川村博行会長職務代理、高橋洋美委員が農業委員として就任以来8年余にわたり、農業者の代表として農業行政の推進と地域農業の振興に尽力したとして、北五地区農業委員会協議会会長表彰を受賞しました。

川村会長職務代理は平成28年4月に農業委員として就任し、令和4年4月からは会長職務代理を務めており、高橋洋美委員は平成28年4月に農業委員として就任し、令和4年4月からは水稻部長を務め、現在に至ります。

議事に入り、当町からは要望(案)として田村昭弘委員が、高温対策栽培体系への転換推進に関する要望(案)を提出いたしました。他3市町村もそれぞれの要望(案)を提出し、大会宣言決議とともに満場一致で承認されました。

最後に、採択された要望事項実現に向けた運動を展開することを宣言し、ガンバロー三唱をもって閉会いたしました。

各種申請書の受付締め切り日について

◎農地法第3条申請書、利用権設定関係、競売・公売買受適格証明願
・農地を農地として貸借・売買する場合、又は競売・公売の入札に参加する場合

◎農地法第4条申請書、第5条申請書

・農地を農地以外のものとして使用する場合
例：住宅・車庫・店舗等の建築

◎あっせん申出書

・あっせんにより農地を売買する場合



『毎月末日締め切り(休日の場合は前日)』

※各申請書類等については、原則として必要書類が添付されていなければなりません。

※必要書類については事前にお問い合わせください。

不明な点などがございましたら、電話等でご相談ください。